

マイナンバーカードの一層の普及促進等について

福岡市のカードの交付率は6月末時点で約 72.8%となりました。本年5月からはスマートフォンへのカード機能の搭載が実現するなど、今後も官民による利活用の拡大が見込まれております。

マイナンバーカードは、デジタル社会を支える基盤であり、福岡市における DX を推進する上でも重要な役割を担うことから、個人情報保護に万全を尽くしつつ、一層の普及促進等に取り組むため、以下の事項に取り組みますので、引き続き、ご協力をお願いします。

1 マイナポイント・サポートコーナーの設置延長（当初5月末→9月末）

各区役所・出張所等に設置するマイナポイント・サポートコーナーについて、国のマイナポイント事業の申込期限延長に伴い、6月議会で予算増額補正を行い、設置を延長することとしましたので、引き続き、ご協力をお願いします。

2 マイナンバーに関する誤登録等の事案への対応について

全国的にマイナンバーに関する誤登録等の事案が発生しており、国において、マイナンバーによる情報連携の正確性確保に向けた総点検と再発防止を強力に推進する「マイナンバー情報総点検本部」が設置されております。今後、国からデータ確認などの依頼があると思っておりますので、ご協力をお願いします。

なお、福岡市において、現時点では誤登録等は確認されておりませんが、事案等が発生した場合は、速やかにご連絡いただくようお願いいたします。

【参考】マイナンバーを巡る主な事案

- コンビニ交付サービスで住民票などを誤発行
- 「マイナ保険証」に別人の情報をひも付け
- 公金受取口座に別人の情報を誤登録
- 公金受取口座に本人家族名義の情報を登録
- マイナポイントを別人に付与
- マイナポータルで他人の年金記録閲覧
- 障害者手帳の情報を別人にひも付け
- マイナンバーカードを別人に交付

3 ノンストップ行政の実現に向けたマイナンバーカードの利用拡大

今後とも、来庁の必要がないノンストップ行政の実現に向け、公式ポータルサイト「ふくおかサポート」によるプッシュ型の情報提供や、行政手続きのオンライン化など、マイナンバーカードの利用拡大による市民サービスの利便性の向上について、引き続き、積極的なご検討をお願いします。

【 問い合わせ先 】 総務企画局データ活用推進課 担当：成本、森
Tel：092-707-3610